

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|---|--|--|------|----|
| 1 | 新町 | 砂利堆積場と子供達の安全について | <p>亀田体育館の東側にある砂利堆積場の安全対策についてです。注意喚起のカラーコーンは配置してありますが、東側のみで、西側は何もなく常時出入り自由な状況です。</p> <p>堆積されている砂利は安定した状況にも見えますが、一部小規模ながら崩落した跡も見受けられます。</p> <p>昨春は4～5歳位の子供2人が遊んでおり肝を冷やしました。子供達の安全対策事故未然防止のため、西側にもカラーコーンかロープで安全対策や注意喚起を徹底されるよう管理者を指導願います。</p> | <p>砂利堆積場は、民間の会社で管理をしており、その会社へ今回のご要望をお伝えするとともに、安全対策の実施についてもお願ひし、堆積場の周囲をバリケードで囲んでいただいております。</p> <p>また、保育園及び小学校を通して、園児や児童の事故防止の観点から、立ち入りしないように指導のお願いをしておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p> | 教育市サ | |
| 2 | 新町 | 天鷲城の再開城について | <p>由利本荘市で再開城に向けて日々努力されていると思います。城内に一部（和室）は市民に開放されていると聞きました。お城は亀田住人にとってのシンボルでもあります。城門扉に休館中と貼られる姿を見る度に寂しい気持ちがつります。出来るだけ早期に開門となりますようお願いしております。</p> <p>また、現在どのような再活用策を検討されているのか、亀田町民も関心を持っていると思います。教えてください。</p> | <p>天鷲村は令和5年度から、第3セクターであった(株)岩城の指定管理ではなく、市の直営となっております。天鷲城は、年度当初から常時解放する予定でしたが、城内の電気系統の不具合や、天守閣の手すり部分の改善が必要となったことから、これまで開城していませんでした。</p> <p>現在は、電気系統の不具合が解消し、天守閣以外は利用可能な状態となっており、2階大広間については、予約制で有料となりますが、皆様にご利用いただきたいと考えておりますので、懇親会や会議等でのご利用についてご検討をお願いいたします。</p> <p>また、天守閣についても安全性が確保され次第、一般開放してまいります。</p> <p>レストラン・売店スペースについては、令和5年4月よりテナントとして利用者を募集しておりますが、現在のところ応募者がいない状況であるため、城の1階にあるレストランスペースを立入禁止とし、売店スペースをイベントチラシやパンフレット、ポスターの掲示場所として整理をして、2階から天守閣まで入場できるよう通路を確保したいと考えております。</p> | 産業建設 | |
| 3 | 赤平 | 百歳に達する長寿者の予測数について | <p>令和5年度から百歳に達した長寿者に対する祝金が10万円から5万円に引き下げられました。市の考え方は、向後、百歳に達する長寿者が相当増えると予測し、財政的負担が大きいとしていますが、昔から百歳というのは次元の異なる年齢とされてきたことから、この予測には疑問を感じます。</p> <p>改めて今後の百歳に達する長寿者の予測数について質問します。</p> | <p>百歳に達する長寿者について、合併当初、年10数名でしたが、令和4年度は51名、今年度につきましては46名の予定となっております。また、今後百歳を迎える方は現在、99歳58人、98歳88人、97歳137人、96歳197人となっております。</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所が示す「日本の将来推計人口」によると、今後高齢者（65歳以上）の人口が大きく増加するとされており、現在9万人少々の百歳以上人口については、2024年には10万人を、2067年には50万人を超えると予測されております。本市においても同様の傾向で推移するものと考えられ、こうした推計も踏まえながら改定に至ったものですので、ご理解をお願いいたします。</p> | 市サ | |
| 4 | 赤平 | 敬老事業への補助金について | <p>令和5年度から敬老会を開催する町内会に対して、出席者だけに補助金を支給することになっておりますが、赤平町内会としては敬老対象者全員を祝うことこそ敬老としての祝いごとのあり方を考えています。</p> <p>よって、敬老会の開催に対して欠席者を切り捨てるような市の考え方に疑問を感じますので、改めて敬老会の開催と補助金について質問します。</p> | <p>敬老会の開催については、参加率の低下や協力者の確保などの課題があり、また、新型コロナウイルス感染症も5類に移行したとはいえ、感染リスクを考えると、従来のような大規模開催は難しいものと考えております。</p> <p>そこで、地域の方も協力しやすく、また、安全な開催を見込める町内会等による小規模な敬老会を支援することとし、さらに廃止した記念品等贈呈事業を復活し、それぞれ新たな補助金制度として創設したものであります。</p> <p>今年度、敬老会参加と記念品配布をそれぞれ区分した形での補助事業を設定いたしました。今後、全町内会にアンケート調査をお願いする予定になっており、これらの結果等を参考にしながら、事業内容について更に検討してまいります。</p> | 市サ | |
| 5 | 道川 | 三嶽神社（大石川原）脇の沢水排水路と市道（農道）との交差部分の暗渠、君ヶ野川までの拡幅改良工事 | <p>三嶽神社（大石川原）脇の沢水排水路と市道（農道）との交差部分の暗渠及びその下流君ヶ野川までの排水路の拡幅改良工事をしていただきたい。</p> <p>ここは大雨の度に沢からの土砂で暗渠が詰まり氾濫して、付近一帯が通行不能となる。</p> <p>また流出した土砂で稲田が埋まってしまう。沢の上流に砂防ダムの設置を検討していただきたい。</p> | <p>砂防ダムの設置については、市内各地域から多数の要望があるため、優先度を付けて由利地域振興局をお願いしております。</p> <p>優先されるのは、下流に住家や迂回路のない公道がある場所であり、当該箇所については、優先度から見ると低い場所となっておりますが、順次要望して参りますので、ご理解をお願いいたします。また、設置にあたっては、工事施工及び保安林指定について地権者の同意が必要となりますので、地権者の意向確認についてご協力をお願いいたします。</p> | 産業建設 | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|------------------------------|---|--|------------|----|
| 6 | 道川 | 三嶽神社下から浅田地区に至る市道（農道）沿いの側溝の浚渫 | 側溝につまった土砂を取り除いていただきたい。人力ではとても出来なくなっているため機械力で対処していただきたい。 | 現状については、現地調査済みであります。 管内の道路排水路の土砂撤去は優先順位をつけ順次行っております。状況を確認しながら対応してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。 | 産業建設 | |
| 7 | 道川 | 君ヶ野川右岸の市道の護岸強化 | 大量の雨が降ると君ヶ野川の水が市道を越えて農業ハウスに浸水し、作物に被害が及ぶ。 以前の護岸は崩壊して現在は仮の工事で済ませている。市道の嵩上げと護岸の強化をお願いしたい。 | 河川護岸の整備につきましては河川管理者である県へ情報提供をし、令和3年度に応急工事を行っております。また市道の嵩上げにつきましては、日中の交通量が少なく維持管理における緊急性は低いことから、現時点において計画はしておりません。今後、整備の継続等について調査をし事業実施の有無を検証してまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願いします。 | 産業建設 | |
| 8 | 道川 | 浅田地区の君ヶ野川の堰堤上部右岸側袖の漏水改修工事 | この部分3mだけ護岸されていない。大雨のときはそこから川水が溢れる。改修して頂きたい。 | 河川管理者である県へ事業要望をしておりますのでご理解とご協力よろしくをお願いします。 | 産業建設 | |
| 9 | 道川 | 山崎地内に防風柵を設置する件 | 山崎地区の道路と県道44号線とのT字路付近に冬期間吹き溜まりが出来て車が通れなくなることがあるので、この箇所には防風柵を設置していただきたい。 | 昨年度より冬期間の道路状況を現地調査しております。当該路線及び県立総合射撃場へ続く市道山崎新田沢線においては、風雪時に吹きだまりができることを確認しておりますが、設置にあたっては道路敷の拡幅が必要となるため現時点での設置は予定しておりません。 降雪時は道路パトロールを行い、適宜、除雪作業を実施し吹きだまりを防止してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。 | 産業建設 | |
| 10 | 道川 | 道川字中崎19番地内付近君ヶ野右岸の護岸工事 | 君ヶ野川右岸が新たに崩落したので、護岸工事をしていただきたい。 | 河川管理者である県へ現地の状況等を情報提供しております。市からも早期復旧に向け事業要望をしておりますのでご理解とご協力をお願いします。 | 産業建設 | |
| 11 | 道川 | 前田表94-1付近の護岸工事 | 君ヶ野川支流右岸が数メートル崩落してきているので、護岸工事をしていただきたい。 | 河川管理者である県へ現地の状況等を情報提供しております。市からも早期復旧に向け事業要望をしておりますのでご理解とご協力をお願いします。 | 産業建設 | |
| 12 | 亀田大町 | 町内放送に関して | 身近で重要な町内向けの放送が聞きづらく意味不明な場合がある。（音量の高低、話し方、間が長く、言葉の甘さ）その反面、8月6日8時15分の黙とうのアナウンスは聞きやすく印象に残りました。何故、こんなにも違いがあるのかお伺いします。 大町町内会は19世帯中、17世帯が高齢者世帯です。この間の濁り水が、飲料水として不適の緊急連絡に関しても、4世帯中に連絡がつかないため、訪問、メモ書きなどで対応させていただきました。なお、一人暮らし3世帯が存在しております。 今後、緊急放送内容を確認出来るサービス電話並びにメールでの配信、戸別受信機器の設置など、既に運用されているものもあると聞きますが、定時町内放送がなぜ必要なか、情報伝達には限界があると思いますが現状並びに新たな取り組みについて教えてください。 | 防災行政無線につきましては、放送（音）の影響を考慮し、拡声器（子局）を設置しておりますが、季節や天気によっては聞こえづらくなってしまう場合もあります。また、放送は主に屋外の方を対象としておりますので、屋内にいる方には聞こえない場合もあり、放送内容についての問い合わせも多いことから市ホームページに放送内容を掲載しております。 市からの情報発信にあたり、一つの手法だけで完全に伝達することが難しい為、市ホームページや防災メール、SNSなど複数のツールを活用し情報伝達に努めております。 また、7月1日からはテレホンサービスにダイヤルすることにより（050-5536-7056）防災無線の内容を確認することも出来るように対応しております。 なお市では、災害時に避難情報などを効果的に伝わるよう防災行政無線だけではなく、テレビなどマスメディア等もフル活用して発信することとしております。それぞれご利用くださり、災害等にお備えいただければと思います。 6月の濁り水が発生した際には、影響範囲のある町内会長へ、電話による連絡・説明をしております。そのほかにも関係町内を公用車で回って公用車のスピーカーからの放送も実施いたしました。7月の濁り水の際は対象住宅を戸別訪問して、置き手紙を残した周知も実施しております。今後も緊急時には必要に応じて町内会長及び自主防災組織の代表の方へ連絡等の工夫をして参ります。 それを確認することができない方に対しての伝達方法は、町内会や隣近所での「声かけ」などをお願いしたいと存じます。 | 産業建設 市サ | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|-----------|---|--|------------|----|
| 13 | 亀田大町 | クマ出没 | クマの出没放送並びにクマ危険看板、加えて新聞報道などで市民に対する注意喚起がなされていますが、具体的に一体どんな対策が取られているのか教えてください。 | クマが目撃された際には、防災無線などの外に、消防・防災メールや消防・防災テレフォンサービスによる情報発信を行っています。 消防・防災メールでは、目撃箇所を地図で確認することが出来ますし、消防・防災テレフォンサービスでは防災無線を聞き逃した場合などに確認することが出来ます。電話番号は【050-5536-7056】です。詳細については、市政だより7月1日号に掲載されております。是非、ご活用ください。 その他、個別に保育園・小学校・中学校にも電話・ファックス等で情報を提供し、注意喚起を行っているほか、警察による巡回や捕獲罠の設置などの対策を実施しております。 | 産業建設 | |
| 14 | 亀田大町 | 定時放送 | 現在、定時町内放送が朝6時30分、夜9時に音楽並びにアナウンスが行われていますが、「定時音楽だけで良いのではないか」「アナウンスは不要ではないか」と感じている方もいます。 また、音楽放送が「ピアノ曲では音が高く気持ちが悪くなる感じがする」「子供向けの童話が和むので音楽放送に良いのではないか」等々、この様に受け取り方が様々です。この機会に町内放送に関してのアンケートの実施についてお伺い致します。 | 現在、岩城地域では6時30分、12時、17時、21時に放送を行っております。ご提案のとおり放送内容を変更することも可能ではありますが、時間を定めて毎日同じ内容を放送していることで正常に放送器具が作動しているかの点検も兼ねております。 また、これまで長年に渡り放送しておりますので、皆さまになじみ深い曲・アナウンスとして定着していること、同じ曲・アナウンスを利用することで、防災行政無線からこの曲が流れると時間を認識出来て良いとの声も寄せられていることから今のところの変更は考えておりません。 そのためご提案に添えず申し訳ございませんが、これまでどおりの防災無線内容を継続して参ります。 | 市サ | |
| 15 | 亀田大町 | 濁り水に関して | 私たちが日々安心して使える水道水の濁り、砂、泥水などがいつも気にかかっております。この間6月27日に発生致しました濁り水が飲料水として不適との事で、大変驚かされましたが、この機会に水源地、また配管等の清掃のサイクル、点検検査方法等現状、今後の対策等について教えてください。 | 6月下旬に発生しました亀田地域全域における水道水の濁りにつきましては、多大なご迷惑をおかけしたことを、衷心よりお詫び申し上げます。 水源地や配管等の清掃につきましては、計測器や目視による水質管理を毎日行っており、異常等が確認された場合は、状況に応じて水源の調整や配水管の洗浄排水を行っております。 今後の対応といたしましては、定期的に配水池や配水管の洗浄を行い、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。 | 産業建設 | |
| 16 | 亀田大町 | 気軽に集まれる場所 | 亀田の古き良き城下町も今は、商店も、天鷲村、伝兵衛湯荘も閉じ、皆が気軽に集まれる場所があればいいと思いますが、有効な対策があれば教えてください。 | 現在、天鷲村では、毎週水曜日にJA女性部が中心となって、青空市を開催しており、施設を活用したイベントが行われております。 天鷲村の茶屋や天鷲城の畳の部屋などの施設は有料となりますが、こうした自主活動や地域の会合、懇親の場としてご利用できますので、その際は産業建設課までご連絡下さい。 また、天鷲村の活用については、今後も皆様からご意見・ご提案をいただきながら、地域活力の原動力の場となるよう取り組んで参りたいと存じますので、ご協力下さいますようお願いいたします。 このほか、高城センターでは地域の皆様が気軽に集まれる取り組みとして、声掛けボランティアとお茶を飲みながらおしゃべりできる「きてくはれ～サロン」を毎月第2火曜日に開設しております。どなたでも自由に参加できますので、ぜひおいでください。 また、地域の賑わいづくりについては、地域住民の積極的な取り組みが必要不可欠であり、他地域においては県が実施する「あきた元気ムラ」事業などを活用し地域活性化につなげているところも多くありますので、町内会等での取り組みなどについてご検討いただきますようお願いいたします。 | 市サ 産業建設 | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|-------------------------|---|--|------|----|
| 17 | 亀田大町 | 敬老会 | <p>大町町内会は懇親会がありません。人手不足が一番の理由だと思います。「お金は出しますから、後は町内でどうぞ」というのは如何かなと思います。今年出来ないこの方法ではこの先無理だと思います。実情に合うやり方を再考する必要があります。どうでしょうか。</p> <p>なお、大町町内会は敬老会事業補助金を活用して12人の高齢対象者に記念品を贈呈致しますが、物価高騰の折、イオン商品券又はコンビニオカードを考えております。ですが、クオカード1,000円に消費税がかかることから補助金上限の1,000円をオーバーしてしまいます。どうすればよいのか教えてください。</p> | <p>敬老会につきましては、コロナ禍を経て参加者の規模や年齢等も考慮すると「今後、従来通りの大規模な開催は難しい」との考え方に至り、開催できないより「開催できる、または記念品等贈呈ができる」やり方にシフトすべきとの判断から、補助制度を含む現在の形になったものです。</p> <p>また、単一町内会での開催が難しい場合、合同での開催なども対象となりますのでご検討をお願いいたします。</p> <p>「敬老事業補助金」については、「記念品：1千円、料理等：2千円」を限度額としております。市主催であった時もこの限度額内で事業を実施しておりましたので、これを上回る場合は町内会等でご負担いただくなどの対応をご検討いただきますようお願いいたします。なお、現金やクオカード、商品券などの金券については対象となりませんので、ご了承下さい。</p> | 市サ | |
| 18 | 亀田大町 | コミュニティバス | <p>コミュニティバスを利用する方は常連客だけでなく、初めて利用する町外の方もいます。停留所を音声で案内してほしい。ご検討をお願いいたします。</p> | <p>現在も常連では無い方が乗車した場合は「どちらまでご利用ですか？」等のお声がけを実施しており、停留所の案内をしているところであります。</p> <p>今後もお声がけをしておの案内を継続して参ります。</p> <p>また、初めて利用する方でも停留所が一目で分かるように車内に一覧を設置しております。</p> | 市サ | |
| 19 | 上徒士町 | 市道の道幅拡張について要望 | <p>白山会館から大通り（＝市道亀田線）に出る小路（＝代官小路2号線）が途中で道幅が狭くなっています。車が一台しか通れないものそれなりに利用されています。</p> <p>大通りに出てくる車と大通りから入ろうとする車がすれ違わることができないため、自動車同士がお互いに譲り合って利用しています。時には片方の自動車がバックして対向車を通してから通行するなど不便な状況がままあります。道路の東側が空き地になっていることもあり、この土地の一部を道路に変えて、道幅を広げてもらえればありがたいです。</p> | <p>現在、拡幅等の改良工事の計画はございませんが、緊急度や重要度などさまざまな視点から調査し検証してまいります。</p> | 産業建設 | |
| 20 | 上徒士町 | 災害発生時に避難場所に避難後の想定について質問 | <p>今年7月の秋田県で発生した大雨洪水や土砂崩落による災害は、身近な地域であり人ごとで無いと感じました。</p> <p>もしこのような災害が亀田地域で発生した場合、高城センターが避難場所の一つになりますが、複数の町内から人が集まります。その時に、災害状況の情報提供や避難の相談についての相談、避難生活の世話などについて、核となる組織や責任者はどうなるのでしょうか。従来行われている避難生活も意義はありますが、実際に避難した場合に、あらかじめ想定すべきことや広報しておくことがいろいろ残っているような気がします。</p> | <p>市では、土砂災害等から市民の命を守るため、大雨などによる土砂災害の危険性が高まった場合には、防災行政無線や消防・防災メール、SNS、テレビのテロップ放送など様々な情報伝達手段で、避難指示などの情報発信を行っております。</p> <p>避難所の開設については市で行いますが、状況に応じて自主防災組織や町内会、消防団等のご協力を得ながら避難所運営を行っていく必要があると認識しており、多くの市民の皆様からのご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>避難所は災害が起こったときに避難先の一つではありますが、災害の状況や避難所までの距離等により移動が難しい場合もあるので、まずは身の安全を確保することを最優先に行動願います。</p> <p>災害時に必要となる物資につきましては、まずは家庭や自主防災組織がそれぞれ備蓄するよう啓発するとともに、いずれの避難所に対しても避難者が必要とする物資を円滑に提供できるよう体制を整備してまいります。</p> <p>以前に全戸配布しております「わが家の防災マニュアル」にも非常用持ち出し品・備蓄品チェックリストを掲載しております。日頃より、こちらのマニュアルをご確認のうえ、必要な備蓄品の確保に努めてくださるようお願いいたします。</p> <p>また、今後も地区の町内会、自主防災組織、市民の皆様が参加する避難訓練を開催し、防災意識の向上を図りながら避難体制の整備に万全を期してまいります。</p> | 市サ | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|----------------------------|---|--|------------|----|
| 21 | 上栄町 | 空き家の解体及び木の伐採について | 木が大きくなりすぎて隣家へ届きそうになっている。屋根もぼうぼうで飛んでいる。大雨や台風で両隣の家に被害が及ばないか心配している。解体や処置はできないものではないでしょうか。 親戚の方も同時期に死去されていますが戸籍から親戚の方を探すのは無理でしょうか。 | 空き家及びその敷地の管理については所有者の責任において実施されることが原則であり、市が直接的に解体や処置を行うことは極めて困難です。ご理解をお願いいたします。 令和5年4月1日からの民法改正により所有者不明の場合や一定の条件を満たしている場合で樹木が敷地境界を越えて侵入している場合には隣地の方が切除出来るように規定されましたので、状況に応じ司法書士等の専門家に相談願います。（市では切除可能かどうかの判断は出来ません） 市では、管理不全な空き家については、法律（空家対策推進に関する特別措置法）等に基づいて所有者等の調査を行い、所有者等に対し空家等の適正管理について指導を行っておりますが、個人情報保護の観点から個別の詳細については差し控えさせていただきます。 | 市サ | |
| 22 | 上栄町 | 国道7号線脇の側溝にふたをしてほしい | 国道7号線脇の側溝がそのままになっていて草は生えゴミも捨てられている。人が転落して怪我をする危険もあるのでふたをしてほしいと思います。 | 当該側溝については、国交省管理の道路側溝となります。 8月24日に秋田県河川国道事務所本荘国道維持出張所の職員が現地調査し回答をいただいております。 現時点で蓋の設置は予定しておりませんが、草刈りは適宜実施し適切な管理に努めますと回答をいただいております。 | 産業建設 | |
| 23 | 上新谷 | 市道新谷縦貫線と国道7号線下浜バイパスの接続について | 道川地区の国道7号線は海岸線に面しており、津波等発生の際は各橋梁とも通行不能となり、通行者や地域住民に対して重大な事態が予測されます。 特に、雪川橋が通行不能になると秋田市に行くことも、秋田市から来ることも出来なくなります。市道新谷縦貫線と下浜バイパスを接続することで通行が可能となり多くのメリットが得られます。災害時の安心・安全と地域社会を守るため、県と国に対して強力に要望して欲しい。 | 下浜バイパスの前後には雪川橋と同じ条件の橋梁が存在し、津波が発生した場合は、下浜バイパスも通行できなくなり、本荘方面へ向かう国道7号線の橋梁も被災することが想定されます。 ご要望の下浜バイパスと市道の接続は、国道7号線の雪川橋や他の橋梁を一体的に整備することで効果が得られるものですが、現在のところ国や県において、津波を想定した道路整備計画がないことから、下浜バイパスと市道の接続は難しいものとなっておりますのでご理解をお願いいたします。 また、災害が起きた時には、防災行政無線や消防・防災メール、SNSなど、あらゆる手段で情報収集していただき、まずは身の安全を確保することを最優先に行動願います。 津波発生時には、できるだけ海から離れ高台へ避難することや、車を使わず徒歩で避難することなどが勧められております。避難にあたっては、南北方向への避難よりも東側方向への避難がより有効であると考えられますので、自主防災組織などを活用いただきながら、避難ルートの確認や防災意識の向上などにも取り組んでいただきますようお願いいたします。 | 産業建設 市サ | |
| 24 | 上新谷 | 国道7号線上り道の信号の設置について | 日本海東北自動車道の開通後、国道7号線の交通量が増え、下浜バイパス供用に伴い朝夕の通勤時間帯の交通量がさらに増加し、車両の切れ間も無く、当地区旧道西側に住民が本荘方面へ通行の為に国道横断に難儀しております。現在設置済の「押しボタン式信号機」と作動の連動が出来る信号機の設置を県と国に対して要望して欲しい。 | 警視庁が定める「信号機設置の指針」により、設置の条件として『隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていること』とされております。当該箇所は既設信号機からの距離が60m程度であり条件を満たさないことから、ご要望箇所への信号機設置は困難と考えられますが、由利本荘警察署に対して設置検討を要望して参ります。 他方、旧道北側の国道との合流地点（勝手字中瀬地内）について信号設置できないか由利本荘警察署に相談したところ、来年度の要望として提出することで調査等が実施され設置の可否が検討される旨の教示を受けておりますので、こちらも由利本荘警察署に対して要望して参ります。 | 市サ | |
| 25 | 上新谷 | 市道新谷縦貫線の環境整備について | 市道新谷縦貫線の草刈り作業の実施について感謝申し上げますが、刈り取り後の竹や枯れ枝が側溝や土手を覆った状態で放置されております。作業の徹底と作業後の検収、業者指導をお願いいたします。 | 現地調査及び対応済みでございます。草刈り作業については、集草作業まで行うよう徹底してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。 | 産業建設 | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|-----------------------|--|--|------|----|
| 26 | 高畑 | 市道の大雨対策について | <p>以前は数年に一度の大雨被害だったものが近年は毎年見舞われるようになって来ています。常時から備えを万全にすべく下記箇所について対応をお願いします。</p> <p>(1) 市道「高畑富田線」 岩城内道川高畑川原地内 以前より降雨時に市道のカーブ区間が約20mにわたって関する状況です。対向車があるときは交通事故も予想されるため早急な調査と現地対策を要望します。道路側溝あるいは横断暗渠の埋塞によるものと考えられ土砂除去と合わせて日常管理においては除草剤により現地及び前後の除草をするよう要望します。</p> <p>(2) 市道「高畑桜沢線」 岩城内道川字寒風地内 以前より路面の排水状況が悪く降雨時に市道区間約40mが冠水状態となります。隣接山林からの出水が適切に速効に流入しないことが原因と考えられます。現地の反対側は盛土法面で路肩決壊することも予想されます。現地調査と沢水流入部の現地対策をお願いします。</p> <p>(3) 市道「寒風源内山線」 岩城内道川字大サ沢地区 同市道が普通河川大サ沢川と接する部分（延長L=20m）について去る7月16日の大雨により路肩が決壊したので復旧を要望します。</p> | <p>現状について、現地調査済みであります。</p> <p>(1) 道路側溝及び暗渠管の土砂撤去作業を行います。現在、岩城地域内において順次作業を進めておりますのでご理解とご協力をお願いします。</p> <p>(2) (1) と同時期に作業を行う予定です。</p> <p>(3) (1)、(2) と同時期に復旧工事を行う予定です。</p> | 産業建設 | |
| 27 | 高畑 | 岩城地域出没クマの駆除について | <p>秋田さきがけ紙に由利本荘市内のクマ出没情報が掲載され市民の共有情報となっておりますが「内道川地内」と「道川地内」の人家に近い目撃情報が多い傾向にあります。</p> <p>県内では散歩途中や田畑で農作業中にクマ被害にあったことが報道され県民を震撼させていますが、地域市民の日常行動が、制限される状況にあります。</p> <p>こうした環境の中で市も対策を講じているものの、十分な効果を上げているとは言い難く猟銃による駆除若しくはオリによる駆除を推進するよう重ねて強く要望します。</p> <p>オリの設置にあたっては複数の設置や専門家の所見のもと効果ある対策となるよう強く要望します。</p> | <p>クマが目撃された場合には、クマと遭遇しないようにすることが最も重要となります。このため、防災無線の外、消防・防災メールや消防・防災テレホンサービスなど、様々な方法で情報発信を行っています。</p> <p>また、オリの設置については、有識者からご指導をいただきながら、クマが多数出没している複数個所に設置し、今年度（10月末現在）は2頭のクマを捕獲しております。</p> <p>町内会におかれましては、クマと人との生活圏を明確に分けるため、クマの餌となり得る物を民家の敷地に置かない、草刈りを積極的に行っていただくなど、ご協力くださいますようお願いいたします。</p> | 産業建設 | |
| 28 | 高畑 | 市道等岩城地域公共施設の適切な管理について | <p>岩城地域にあって新鶴瀧地区は岩城総合支所、JA秋田しんせい岩城支所や金融機関ATM等を有する中心地域であり、その社会基盤管理も十分なものであって欲しいと望んでいるところです。意に反して市道の歩道や緑地等の管理を見ると必ずしも十分とは言えず歩道には雑草が繁り、以前の状況とは相当の隔たりを感じさせます。</p> <p>予算的な問題か、人的な問題か、現状の検証をしたうえで今後適切な管理がされるよう強く要望します。</p> | <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>見回りや管理を徹底し、順次対応してまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願い致します。</p> | 産業建設 | |

令和5年度 市政に関する質問・要望等（回答）

令和5年11月2日

| NO | 町内名等 | 項目 | 質問・要望 | 回答・対応 | 担当課 | 備考 |
|----|------|-------------------------------|--|--|------|----|
| 29 | 高畑 | 道路・河川等公共施設の草刈り作業徹底について | <p>草刈り作業は単に営農上のカメムシ等防虫対策だけではなく交通安全対策・防犯対策・クマ対策上も重要な意味を持ち、安全な暮らしに欠かせない作業の一つです。</p> <p>特にクマ対策として見通しの良い環境にすることは重要で国道7号から高畑間の県道、市道沿線はヤブ化の進行が早く路肩及び法面の徹底した草刈り及び雑木伐採作業を要望します。</p> <p>次の関係部分について草木刈り払い、立木伐採されるようまた、所管によっては県への働きかけを要望します。</p> <p>(1) 市道高畑富田線の消防学校北側カーブ部分について雑木及びツル草が道路側に伸び危険な状態です。早期刈り払いを要望します。</p> <p>(2) 観音下団地周辺の市道及び県道等の路肩及び法面等の雑木、立竹木の伐採を要望します。</p> <p>(3) 君ヶ野川は消防学校前橋梁より下流について例年草刈りを実施していますがクルミ、ヤナギ等実生立木を刈り残すことからこれが成長によりヤブ化が進み流下断面を狭めています。また、実生立木には上流から流れた工事資材や農業資材等が引掛り著しく周辺環境を損ねています。水際までの草刈りと河川内立木の伐採について実施を要望します。</p> <p>(4) 主要地方道雄和岩城線は高速アクセス道及び地域の幹線道路として供用されていますが歩車道境界ブロックの根元部分から雑草が繁茂しており管理者である県に除草剤散布等適切な管理の働きかけを要望します。</p> | <p>(1)、(2) 市道部分の草刈りについては引き続き行ってまいります。</p> <p>(3)、(4) 県道及び県が管理している君ヶ野川については早期に対応していただくよう要望しております。</p> | 産業建設 | |
| 30 | 高畑 | 岩城内道川字高畑家ノ沢地内排水路（市道側溝）の改良について | <p>本排水路は市道高畑富田線の側溝を兼ね旧岩城町時代に農村総合整備モデル事業の集落道として改良工事が行われ現在に至っています。</p> <p>この数年、夏には毎年のように集中豪雨に見舞われ****氏が所有する土蔵、作業小屋、農機具格納庫等5棟床上冠水する被害を受けています。大雨冠水時の現地状況を見ると降水量の多さも問題ながら道路側溝の水が民地側に逆流する高さ設定となっており当時の設計内容に疑問が持たれています。再三の要望事項でありこれまでの調査結果を明らかにするとともに早い機会に対策工事を実施するよう強く要望します。</p> | <p>本要望につきましては、町内会として長年の懸案事項であることは承知しております。</p> <p>また、****様には、降雨の度に不安な思いと、豪雨の際には被災に見舞われ大変申し訳なく思っております。</p> <p>現状では、雨量や勾配を計算し側溝を設置しております。令和3年度には伊藤町内会長立ち合いのもと、側溝内の支障物を除去しており、以降、支障物は確認されておらず排水機能は保たれており溢水は希有であります。</p> <p>今後も現地確認を行い、側溝改良の要否等を検証してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。</p> | 産業建設 | |